# 平成30年

# 第6回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

# 平成30年6月20日(水曜日)午後2時から

# 1 出席委員(6名)

小	黒	仁 史		教育長
鈴	木	清 子	委 員	教育長職務代理者
芳	賀	淳	委 員	
三	留	利 夫	委 員	
弘	瀬	知江子	委 員	
後	藤	貴美子	委員	

# 2 出席職員(10名)

教育総務部長	後	藤	清
教育総務課長	森	岡	岡川
教育施設担当課長	石	井	信一
副参事(教育政策担当)	北	村	操
学務課長	杉	Щ	良樹
指導課長(幼児教育センター所長兼務)	増	田	亮
副参事	田	井	俊 行
学校職員担当課長	鈴	木	清 貴
教育センター所長	柿	本	伸二
大田図書館長	中	平	美 雪

#### 3 日程

日程第1 部課長の報告事項

(午後2時開会)

# ○教育長

ただいまから、平成30年第6回教育委員会定例会を開催します。 本日は傍聴希望者がおります。

委員の皆様に傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

# ○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

#### ○教育長

それでは、大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。

まず、会議録署名委員に三留委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。 続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第1は「部課長の報告事項」でございます。

### ○教育政策担当副参事

私からは、平成31年度放課後ひろば事業の新規開設についてご報告いたします。 A 4 の 資料をご覧ください。

志茂田小学校では校舎の改築に合わせて、平成31年4月1より、こども家庭部が所管する学童保育事業と教育委員会が所管する放課後子ども教室をあわせて行う、放課後ひろば事業を開始いたします。定員につきましては、学童保育が80名、放課後子ども教室は定員の定めがなく、登録制で実施をいたします。

また、志茂田小学校においては、乳幼児専用の部屋を設置することができたことから、 放課後ひろば事業とあわせて、乳幼児親子に対する事業も行う予定でございます。

また、放課後子ども教室の運営につきましては、既に旧区立幼稚園庁舎を活用し、学校 敷地内に開設していたおおたっ子ひろば以外は民間事業者に委託をしてまいりましたが、 放課後ひろばの運営ノウハウを区としても蓄積する必要があることから、民間事業者への 委託ではなく、こども家庭部の児童指導職員等による直営で運営をしてまいります。

なお、志茂田小学校における放課後ひろばの開設により、これまで同校の児童が学童保育で利用していた古川こどもの家につきましては、学童保育事業を平成31年3月31日をもって廃止する予定ということでございます。

私からは以上でございます。

#### ○学務課長

私からは、学校給食費徴収状況についてご報告申し上げます。

29年度分をご覧ください。学校給食実施校数のうち、未納校数につきましては35校数で、割合としては39.77%。28年度分が52.27%でしたので、かなりの減少という形になってございます。

児童・生徒数でございます。29年度分につきましては、0.22%という形になっております。これも昨年度と比べまして0.29%から0.22%でございますので、0.07ポイント減少しているという形になります。

給食費についてでございます。一番右側の徴収率をご覧いただければと思います。今、 ご説明したこういった結果から、28年度分につきましては99.84%の徴収率が、29年度に つきましては99.86%、0.02%の徴収率が上がっているという状況でございます。 簡単ですが、私からは以上でございます。

#### ○教育長

ありがとうございました。

2点報告がございましたが、ただいまのご報告に、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

#### ○三留委員

放課後ひろば事業の新規開設ということで、事業の質を高め、維持をするという意味で、一つ拠点として区で直営するというのはいいことではないかなというふうに思います。しっかりとここでノウハウを蓄積してもらって、今年度新たに業者等に対応するときには、きちんとした指導ができるようにしてもらいたいと思います。

それから、給食費については、学校と教育委員会の努力で大変徴収率が上がっているということでいいと思います。いろいろ難しい問題があると思うのですが、この状況を維持できるようにしていただければと思います。

以上です。

#### ○教育長

少しずつ徴収率がアップしているということで。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、私から一つご提案を申し上げます。近年、教科書採択への区民の関心が高まってございます。現在、教科書に対する審議などを予定しております、第7回、8回の定例会につきましては、多くの方が傍聴を希望されるものと思われます。そこで、この2回の会議について、傍聴人の定員を増員してはいかがかというふうに考えてございます。

詳しくは事務局からご説明いたします。

#### ○教育総務課長

私からは、傍聴人の定員についてご説明をさせていただきます。

大田区教育委員会傍聴規則第5条第1項によりまして、傍聴人の定員は16名と定められております。しかし、同第5条ただし書きによりまして、「委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる」と規定してございます。区民の関心に応え、公平・公正な開かれた教科書採択を行うために、傍聴人の定員を、来月第7回の定例会につきましては90名、8月の第8回の定例会につきましては200名に増員をさせていただきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

### ○教育長

ただいま説明がありましたけれども、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

#### ○芳賀委員

去年も、実際は16名より多い会場でやったのですけれども、去年よりも多いあるいは同 じぐらいの傍聴者を見込んでいるのでしょうか。

#### ○教育総務課長

7月については規模的にはほぼ同じ、8月については、昨年150でしたので200程度を見込んでおります。

定員は両方とも90人でございましたけれども、今年は広い会場が押さえられましたので、8月については200人にしたいと考えてございます。

#### ○教育長

昨年の希望者はかなり定員オーバーしていたということですか。

#### ○教育総務課長

昨年は定員90名のところ、150名近くの方が希望されたということでございます。

#### ○教育長

よろしいでしょうか。

#### ○鈴木委員

非常に関心度も高くなっております。それだけ熱心だということだろうと思いますから、会場さえしつらえていただければよろしいのではないでしょうか。

#### ○教育長

よろしいでしょうか。

それでは、第7回、第8回の定例会の傍聴人の定員につきましては、第7回については90名、それから、第8回については200名に増員させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、平成30年第6回教育委員会定例会は閉会いたします。

(午後2時10分閉会)